

2025年度就労準備等奨励金申請延長規定変更通知書

2025年度中にハローワークの求人票を通して内定を出した企業が対象となります。

【2025年度】変更前

対象者	少年院・刑務所の在院・在所中に「職親プロジェクト」記載のあるハローワークの求人票に応募し、企業が面接後内定・雇用した者。
適用	就業に必要な作業着や工具類、生活に必要な家電や什器、食器類、寝具類。賃貸物件に係る礼金及び空家賃。通勤に必要な場合のみ自転車等。
申請書類	ハローワークの紹介状（職親プロジェクトの記載がある物、特記事項に「職親プロジェクト」記載の場合は紹介状と求人票（求人票番号が同じ物））、企業が対象者に送付した内定通知。

【2026年度】変更後

対象者	少年院・刑務所の在院・在所中に「職親プロジェクト」記載のあるハローワークの求人票に応募し、企業が面接後内定・雇用した者。
適用	就業に必要な作業着や工具類等。必要最低限の衣服。生活に必要な家電や備品、寝具類。家賃等。必要の場合は自転車。 ※適用内容の具体的な内容は下記確認
申請書類	必須書類：企業が対象者に送付した内定通知書の写し（コピー）。所定の書式による申請用紙。付帯書類（ある場合は提出）：ハローワークの紹介状（職親プロジェクトの記載がある物、特記事項に「職親プロジェクト」記載の場合は紹介状と求人票（求人票番号が同じ物））。

【適用内容の具体的な内容】

作業着/ 工具	企業でまとめて注文する場合は対象者1人分の見積書・領収書が必要。（作業着ではない制服や、安全靴・ハーネスヘルメット等を含む。）
必要最低限の 衣服	※金額や数は常識の範囲内に限る。肌着・下着、普段着、靴下、ベルト、靴等。
家電	※一人用家電に限る 炊飯ジャー、電子レンジ、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、照明器具。
日常生活の 備品	カラーボックス、ハンガーラック、必要の場合は机・椅子（折りたたみ式程度の物）。
寝具	※シングルに限る ベッド1台、マットレス1台、敷布団（マットレスの場合は敷布団は不可）、掛布団1枚、毛布1枚、タオルケット1枚、枕1個、寝具カバー各1枚。
家賃等	対象者を受け入れるための賃貸物件を準備する場合の礼金・空家賃。 （敷金は返還されるので不可。）
自転車	通勤に必要な場合のみ購入可。